

## 第 102 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 5 年 2 月 9 日 (木) 10:00～12:00

(開催場所) サンセール盛岡 1 階大ホール

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1) 「いわて県民計画(2019～2028)」第 2 期アクションプラン(最終案)について
  - (2) 令和 5 年度当初予算(案)について
  - (3) 令和 4 年度政策評価結果等に係る政策等への反映状況について
  - (4) 岩手県附属機関条例(案)への対応について
- 4 その他
- 5 閉会

### 出席委員

小川智会長、岩館智子副会長、大建ももこ委員、小田舞子委員、上濱龍也委員、見年代瞳委員、坂口繁治委員、佐々木秀市委員、佐藤信逸委員、佐藤智栄委員、佐藤善仁委員、沢田茂委員、菅原紋子委員、手塚さや香委員、早野崇委員、吉野英岐委員

### 欠席委員

牛崎志緒委員、佐々木洋介委員、滝川佐波子委員、若菜千穂委員

## 1 開 会

○菊池政策企画部副部長 ただいまから第 102 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。私は事務局を担当しております政策企画部副部長の菊池でございます。暫時、進行を務めさせていただきます。

本日は御希望された委員にはリモートにて御出席をいただいております。発言に当たりましては、マスクを着用したままで御発言をお願いいたします。

審議会の開催に当たり、会議の成立について御報告いたします。委員 20 名のうち、現時点で 14 名の御出席をいただいております。過半数を超えております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、大建ももこ委員につきましては、若干遅れるという連絡がありますし、リモートで出席予定の佐藤善仁委員につきましては、所用により参加が遅れる旨連絡をいただいておりますので、併せて御報告いたします。

それでは開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

○達増知事 皆様、おはようございます。

第 102 回となります岩手県総合計画審議会、いよいよ本日は、いわて県民計画(2019～

2028)の第2期アクションプランの最終案について御審議をいただきます。

昨年から第2期アクションプランの策定に向け取り組んできたわけではありますが、昨年は新型コロナウイルス感染症のオミクロン株による第7波、第8波において多くの感染者が確認され、また、ロシアによるウクライナ侵攻がおきまして、世界経済に大きな衝撃が走ると同時に、日本にも物価高騰やエネルギー高騰の問題が押し寄せました。

何十年に1度というような変化の一大事が2つも3つも重ねて起きた昨年でありませうけれども、一方で、大谷翔平君の二刀流の大活躍や、不來方高等学校音楽部や黒沢尻北小学校合唱部の児童生徒の文化面での大活躍など、岩手県民の底力や可能性が示された1年でもあったかと思ひます。

そのような中で、目の前の危機にしっかりと対応しながら、人口減少問題という中長期的にも岩手にとって重要な課題にしっかりと向き合つて、また、様々な可能性や底力を発揮していくような前向きな要素も入れたアクションプランの最終案がまとまってきたかと思ひます。

委員の皆様それぞれの御専門、また、普段の地域の日線、そういった視点から、ぜひ第2期アクションプランの最終案を送り出していただくといひますか、県民の皆さんに提示していただくことを期待いたしまして、冒頭の挨拶といひします。

本日は、よろしくお願ひいたします。

**○菊池政策企画部副部長** それでは議事に入る前に、本日の審議の概要や会議の進め方について事務局より御説明をいたひします。

**○竹澤政策企画部政策企画課総括課長** 政策企画課の竹澤と申ひします。よろしくお願ひいたします。

初めに資料1を御覧願ひます。審議会等の進め方でございます。

本日は議事(1)いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプランの最終案についてを事務局から御説明した後、委員の皆様から御意見を頂戴いたします。なお、本日は概要版で御説明をさせていただきます。本体につきましては、タブレットに保存してございます。また、紙資料を御希望の方は、会議終了後に、事務局の方に御連絡いただければ、お渡しいたひします。

次に議事(2)令和5年度当初予算(案)と議事(3)政策評価結果等に係る政策等への反映状況についてを一括して説明した後、御意見をいただきます。

その後、議事(4)岩手県附属機関条例(案)への対応についてを御説明いたします。

以上でございます。

**○菊池政策企画部副部長** それでは、以降の進行につきましては小川会長にお願ひいたします。

### 3 議事

#### (1)「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプラン(最終案)について

**○小川智会長** それではただいまから、3の議事に入ります。議事の(1)「いわて県民計

画(2019～2028)」第2期アクションプラン(最終案)について、事務局から説明をお願いします。

**○本多政策企画部政策企画課政策課長** 政策企画課の本多でございます。

最終案につきまして、資料2により御説明申し上げます。着座にて御説明申し上げます。

まず1ページから4ページまでは素案と同様でございますので、説明は省略させていただき、5ページまで飛んでいただき、スライド番号9を御覧いただきたいと思います。

第2期アクションプランの作成に当たりましては、様々な主体から広く意見を伺うこととしておりまして、素案を公表した令和4年11月以降、県内5か所で、素案に係る地域説明会を行い、併せて、パブリック・コメント、市町村への意見照会、各種団体・審議会等からの意見聴取を実施してきたところでございます。

今回は、それらの御意見を踏まえた修正を行いますとともに、それぞれのプランに掲げる指標の目標値を設定し、最終案として取りまとめたところでございます。

下段のスライド番号10ですが、令和4年11月15日から12月14日まで実施したパブリック・コメントにおきましては、合計608件の御意見を頂戴したところでございます。

次に6ページを御覧願います。素案からの主な変更箇所を御説明申し上げます。

それぞれ素案からの変更箇所につきましては、下線を付し、その下に変更内容を記載する形で整理しております。

政策推進プランにおきましては、6ページのスライド番号11に掲載しておりますとおり、各部局の所管審議会や各種団体等の意見を踏まえ、独居の高齢者の孤立防止対策、介護職員の精神的な負担に対する対策を追加してございます。

また、その下、スライド番号12に掲載しておりますとおり、市町村の意見を踏まえ、市町村が行う妊産婦の通院等への助成に対する補助について、これまでハイリスク妊産婦としていた対象を全ての妊産婦まで拡大すること、また、医療費助成の現物給付につきまして、これまで中学生までだった対象を高校生等まで拡大することを新たに盛り込んだところでございます。

次に7ページのスライド番号13ですが、「Ⅱ家族・子育て」分野におきましては、多様な人材の雇用の場の確保に向けまして、ダイバーシティ経営の導入に向けた具体的な取組を記載したほか、「Ⅲ教育」分野におきましては、令和3年度に設置された「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」における具体的な取組として、高等教育人材の県内定着、地域との連携による人材育成などを記載しております。

下段のスライド番号14になりますが、「Ⅳ居住環境・コミュニティ」分野におきましては、地域コミュニティの維持、活性化に向け、市町村やNPO、地域づくり団体など、様々な主体との連携・協働の取組を記載しております。

「Ⅵ仕事・収入」分野におきましては、中小企業者や農林漁業者が直面する経営環境の変化に対応する旨を記載してございます。

次の8ページのスライド番号15ですが、新規漁業就業者につきまして、独立のみならず、定着についても地域全体で支えていく旨を記載してございます。

その下、「Ⅸ社会基盤」分野ですが、デジタルデバイド対策、インターネットやコンピューターを使えると使えない人との間に生じる格差への対策についても追記してございま

す。

スライド番号 16 から 10 ページのスライド番号 20 までは、復興推進プランに関する変更内容となります。

東日本大震災津波復興委員会等からの御意見を踏まえ、沿岸地域が一体となって復興を推進することや、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進、被災者の健康の維持・増進、主要魚種の資源回復等に関する記載を追加してございます。

また、11 ページのスライド番号 21 からは、地域振興プランに関する変更となります。スライド番号 21 ですが、第 2 期政策推進プランにおきまして、人口減少対策に最優先で取り組むこととしていることを踏まえまして、地域振興プランにおきましても、市町村と更に連携を密にして、地域の特性を踏まえた対策を講じていくことなどを追加して記載しております。

また、広域振興圏においても、人口減少対策に取り組んでいくことを明確にしてございます。さらに、市町村との連携・協働、特に小規模自治体への支援の重要性を踏まえ、新たに項目を起こして記載してございます。

次にスライド番号 22 から 13 ページのスライド番号 25 までは、広域振興圏ごとに、圏域懇談会で出された意見などを踏まえ、子育て支援の取組やデジタル・IT の利活用、平泉の文化遺産の利活用、新規漁業就業者の確保、移住・定住の促進など、記載を追加してございます。

13 ページ下段のスライド番号 26 から 14 ページには、行政経営プランに関する記載となりますが、DX の進展に対応した人材育成の取組などの記載を追加してございます。

15 ページからは政策推進プランの説明となります。スライド番号 30 から 17 ページのスライド番号 34 までは、各分野における、これまでの成果と課題について記載してございます。

また 18 ページのスライド番号 35 から 19 ページまでは、これまでの本審議会において、御説明申し上げましたとおり、第 2 期政策推進プランにおきましては、人口減少対策に最優先で取り組むことといたしまして、今後 4 年間に取組を強化すべき 4 つの重点事項として、自然減・社会減対策の強化、GX と DX の推進、安全・安心な地域づくりを掲げていることなどについて記載してございます。

20 ページを御覧願います。10 の政策分野ごとに、上段のスライドには、いわて幸福関連指標と目標値、その下に主な具体的推進方策を、下段のスライドには、主な具体的推進方策指標と目標値を記載してございます。

4 つの重点事項を推進するための具体的な施策を盛り込んでいる政策分野につきましては、各政策分野の右側の方に、自然減・社会減対策、GX、DX、安全・安心と表示してございます。

また、具体的推進方策につきまして、第 2 期政策推進プランにおいて、新たに取り組む項目については「新規」、取組の充実・強化を図る項目については「充実・強化」と表示してございます。

なお、「いわて幸福関連指標」、「具体的推進方策指標」のうち、第 2 期政策推進プランにおいて、新たに設定した指標につきましては、赤字の箱囲みで「新」と表示してございます。

29 ページのスライド番号 58 まで、各分野を 1 ページにまとめる形で記載してごさいます。

個別の説明は省略させていただきますが、指標の設定につきましては、大きな考え方をいたしまして、コロナの影響により実績が低下、あるいは停滞してる指標につきましては、早期の回復と、更なる上昇を図ること、また、女性活躍推進など、人口減少対策を進める上での重要な指標については、より高い水準を目指すといった観点から、目標値を設定してごさいます。

特に重点事項に密接に関連する指標をいくつか御紹介いたしますと、前後して恐縮ですが 21 ページになります。スライド番号 41 の一番上、「合計特殊出生率」につきましては、コロナ禍で低下した水準を令和 6 年度までに平成 30 年度の水準まで回復させ、より高い水準を目指すしていくこととしてごさいます。

また、同じスライドの「共働き世帯の男性の家事時間割合」につきましては、計画の最終年度、令和 8 年度に 50%を目指すという高い目標を掲げてごさいます。

また 23 ページになりますが、スライド番号 45 の一番上、県外からの移住・定住者数につきましては、過去 5 年間の平均伸び率が年 10%であることを踏まえ、それを上回る伸び率を目指すこととしてごさいます。

次に 30 ページまで飛んでいただきまして、スライド番号 60 から 31 ページのスライド番号 62 までは、4 つの重点事項の主な取組を記載しておりますが、素案と同様となりますので、説明は省略させていただきます。

次は 32 ページのスライド番号 63 から 36 ページのスライド番号 72 までは復興推進プランの概要となります。

長期ビジョンに掲げる復興の 4 本の柱であります、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」、そして「未来のための伝承・発信」ごとに、主な復興推進の取組と、「主な取組内容指標」の一部を掲載してごさいます。

なお、復興推進プランにおきましては、これまで、掲載する事業個々の進捗を管理するための指標を設定したところでごさいますが、第 2 期プランにおきましては、県が主体的に取り組む施策の成果を把握するための指標として、「主な取組内容指標」を新たに設定しているところでごさいます。

次に 37 ページのスライド番号 73 から 44 ページのスライド番号 88 までは、地域振興プランの概要となります。

素案の時点では、「振興施策の基本方向」ごとに「これまでの成果と課題」及び「第 2 期プランにおける主な取組」を記載しておりましたが、最終案では、関連する主な「重点指標」を掲載してごさいます。

地域振興プランに掲載する資料につきましては、広域振興圏の独自の指標のほか、政策推進プランや復興推進プランと同様の指標もごさいますが、これらの指標の目標値につきましては、政策推進プランや復興推進プランとの整合を図りながら、圏域ごとに地域の特性などを踏まえて設定してごさいます。

以降、44 ページまで、「県央広域振興圏」「県南広域振興圏」「沿岸広域振興圏」「県北広域振興圏」ごとに、同様に整理してごさいます。

次に 45 ページのスライド番号 89 から 48 ページのスライド番号 95 までは、行政経営プ

ランの概要となります。

48 ページのスライド番号 95 には、行政経営プランの 4 本の柱ごとの主な指標を掲載してございます。

多様な主体との連携を目指すための「包括連携協定に基づく協働実績」や、多様な意見を聴取するための「審議会等委員に占める女性委員の割合」などのほか、「複写用紙の購入枚数の削減率」と「テレワーク実施率」なども設定するものでございます。

説明は以上となりますが、委員の皆様からも、御意見を頂戴しながら、第 2 期アクションプランに基づきまして、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○小川智会長** 概要版でもかなりのボリュームということですが、政策推進プランについては特に詳しく御説明いただきましたが、これまでに委員の皆様からいただいた意見を反映したところを中心に御説明をいただいたと思っております。

それでは説明にもありましたように、事務局でこれまでの審議会の意見を踏まえてまとめたということですから、この後、委員の皆様一人ひとりから御意見をいただきたいと存じます。

今回はプランの推進に当たり、特に注力すべき取組などを中心に、委員の皆様から御発言をいただきたいと思っております。それにこだわることなく自由に御発言いただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。

なお、恒例でございますけれども、人数も多いので、お 1 人様 3 分ということでお願いいたします。事務局におきまして、2 分 30 秒でベルを 1 回、3 分で 2 回鳴らしますので、発言の目安としていただければと思います。発言の順番はいつものとおり、五十音順でお願いいたしますけれども、佐藤善仁委員が遅れて出席ということですので、最後に回っていただくという順番としています。

それでは、いつも大変恐縮ですが、岩館委員からお願いします。

**○岩館智子委員** このように計画を立ていただきまして、大変ありがとうございます。

私からは、第 2 期政策推進プランの政策分野Ⅲの教育についてお話をさせていただきます。

記載いただいておりますけれども、ICT 機器の効果的な利用方法の普及について、再度、私たち親側からもこのような整備をするためには、やはり予算をつけていただいて、先生方が十分に学校の現場で子どもたちとともに生かして、この ICT 機器を活用した学び、深い学びができる、多様性の学びができるように、どうかお願いしたいということと、学校現場の先生方が、丁寧な関わりができるように、先生方の配置の方をどうぞお願いしたいという意見でお願いします。お話は以上になります。

**○小川智会長** それでは、大建ももこ委員お願いします。

**○大建ももこ委員** 私からは観光で稼ぐ地域づくりの推進についてなんですけれども、先日、ニューヨークタイムズで、盛岡市が世界の中の 2 番目に選ばれたということから、そ

こから何が拾えるのかを深掘りする時間が必要なのではないかと考えております。

先ほど、タクシーの中で、2番目に選ばれた実感はあるのでしょうかと伺いましたところ、今からかなというようにお話をいただいておりますけれども、実際に盛岡に暮らされてる方々は、世界の2番目というポジションをどのように捉えていらっしゃるのかなと考えております。選ばれた理由の中には、古いものと新しいものが共存しているというポイントなどがありまして、今後、世界から注目されるようになるので、実感が湧かないなみたいなことではなくて、しっかりとした分析が必要なのではないかなと考えております。

どうぞこれからも、インバウンドに関しても、観光の方に関しても、だんだんとコロナ禍であっても、旅行需要が高まっていくようになってくるのではないかなと思いますので、そういうところに、今のニューヨークタイムズの話ではありませんが、稼ぐ地域づくりということですので、今までもすごいたくさん色々やってるかと思うのですが、それぞれの地域で何ができて、岩手県はこういうところなんだよというのを地域の境を越えて連携していくことが必要なのではないかなと思います。

あとは、人口減少問題に関してなんですけれども、学生たちが素敵な学びを得た後に、就職活動で県外の方に出て行ってしまうという人口減少にもつながっている大きな動きを、例えば、自分たちで新しくビジネスを起業しようとか、そういうふうな方向で、新しい岩手への移住を広めていけないかと思っており、もしかして、少し見落としているのではないかなと思って、今日はお話させていただきます。よろしく申し上げます。

**○小川智会長** それでは、小田舞子委員お願いします。

**○小田舞子委員** まず、「Ⅱ家族・子育て」の政策項目9のところ、働き方改革の推進、若者・女性の分野のあらゆる人がというところがあるんですけども、昨今の報道にもあるように、ここにLGBTQという視点を盛り込んでどうかというふうに思っています。同じく第2期政策推進プランの重点事項1の男女がともに活躍できるという表現を、例えば、性別にかかわらず誰もが活躍できるといったようにするのがいいのかなと考えています。

あと、第1期政策推進プランの成果と課題のところの「X参画」の項目の課題で、「男性が優遇されている」と感じる人の高い状態での推移、若者、女性の活躍できる環境づくりとあるのですが、私が今働いてるメディアで少子化に関するアンケートをとっているところです。まだ締め切りまではいってないんですけども、中間結果を見ると、子どもを希望するカップルが望みどおり産める社会にするために、どんな対策が効果的だと思いますかと聞いたところ、効果があると思うと回答した人の割合が多い選択肢は多いものから言いますと、産休・育休から復帰しやすい職場環境づくり、望んだ時にいつでも入れる質の高い保育所の整備、子どもを大切に作る社会の雰囲気醸成、母親ばかり育児を担うべきという古いジェンダー感の撤廃、賃上げなどで個人の経済力を向上させること、残業削減・フレックスタイムの導入などの働き方改革などとなっています。

そして、重点事項の主な取組、自然減対策の強化のところ、結婚・妊娠・出産・子育てへの支援という項目がありますが、これに関連して言うと、やはり地域や職場における古いジェンダー規範の解消というのは、必要だと思っています。さらには、都会ではそう

だけど、地方ではという話も取材していてよく聞くんですけれども、これは都会でもありますが、0歳児の保育園であるとか、次は結構、地方で聞かれますが、休日のベビーシッター、病児保育、家事代行サービスなどがなかなか使えない。東京だと本当にスマホアプリでやれば予約ができるんですか、それを言ったら、「えっ、そんなことできるの」ということで、岩手県は広いので難しいかもしれませんが、県内どこにでも手軽に使えるような環境というのを整えていくという方針が大事なのかなと思います。

また、予算については次の議事になると思うのですが、とてもいいなと思ったものがありますので申し上げます。4つの重点事項に関わるポイントで、結婚・妊娠・出産支援のところ、ライフデザイン形成支援事業費というのがあります。高校生をはじめとする県内の若者に結婚・妊娠・出産、仕事など様々なライフイベントを考える素晴らしい取組で、ここに古いジェンダー規範を打破するということを意識的に取り入れてほしいと思っています。ありがとうございます。

**○小川智会長** それでは、上濱龍也委員お願いします。

**○上濱龍也委員** 私からは、特に政策推進プランの中の教育に関わるのところから2点ほど意見を述べさせていただきたいと思います。

これだけ多岐にわたる分野のプランを集めておりますので、それぞれの取組については、いかに進められるかということだと思っておりますが、どのように進めていくかというところで、一つはICTの機器の活用というところですが、昨年度までのところで、ネットワークを含めハードウェア的なところの推進は進めていただけているのだろうなということは実感しております。

しかし、要はどこでもいつでもというような使い勝手という点でいくと、例えば、学校でしたら、学校側にタブレットは持ち出してはいけませんとか、そういった規制がどうしても、セキュリティのことも含めてあるかとは思いますが、そうすると、学校内でしか使えないタブレットを1人1台持っていることの意義というものがどの程度、効果として得られるのかとか、そういったものを全県的に統一して進められるような、セキュリティも含めて進められるようなソフトウェア的な部分のところまで、ここから先は、具体的に詰めていただけるといいのかなというふうに思います。

今のうちにこれをやらないと、このアクションプランの期間中に、現在、配布されてるタブレット等は全ておそらく更新の時期を迎えるということになるかと思っております。そうするとその次、誰がどういうふうに用意するのかということも含めて、新たな課題が出てきますので、そこまでの間に何とか解決していかなければいけない問題だなと今実感しておるところです。

もう1点は、部活動等を含めたスポーツに関わる活動の支援というところだと思うんですが、やはり今までのところでも触れさせていただきましたけれども、これだけ広い県内の中で支援ができる人材の枯渇というのはもう、かなりぎりぎりのところに来ているというふうに感じております。

やはり、指導できる人材を全県的に発掘していく、あるいは、それを有機的につなげるという観点と、やはりDX等をうまく組み合わせながらとか、相当横に色々つないで広げ

ていかないと、今いる子どもたちの支援、あるいは学校の先生方の支援というところが、なかなかうまく進んでいかなくなってしまうかなというのを懸念しておりますので、そういったところにも、今ある資源を活用するというと同時に、関連する中でアスリートをいかに岩手に呼び込むかっていうところもあるかと思うんですけども、アスリートのセカンドキャリアというところでも岩手は進めてますというふうにしていくことによって、人材を集めるとかいうことも、ある程度考えられると思いますので、運用の仕方のところでまた御検討いただければなと考えておりました。以上でございます。

**○小川智会長** それでは、見年代瞳委員お願いします。

**○見年代瞳委員** 全体的にパブリック・コメントをはじめとした様々な意見が反映された形になっていて、当初より多くの人の思いが込められた計画になったのかなと思いつながりながら読ませていただきました。

気になった点とすれば、8ページ下の防災の部分です。地域コミュニティにおける防災体制の強化、広域的な防災の強化をまとめて、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震津波対策にまとめたということです。

また9ページには、県及び市町村が連携して、応急対応や復旧を円滑にするための災害マネジメントサイクルを推進していくとありますが、災害等において、まず行政連携がベースになり、それを強化していくというのはそのとおりでぜひ取り組んでいただきたいと思うのですが、当時のことを起こすと、行政が思うように機能できなかったということが非常にあったと思います。

また、発災当初から、NPO等活動がたくさん出たわけですが、こちらもやはりこのように活動できなかった事例、また、行政、地域、社協との連携、情報共有の仕組みをつくるのに時間がかかったという記憶があります。こういった仕組みは、すぐできるものではありませんので、やはり普段からの行政同士の連携にプラスして、各種セクターとの連携の仕組み、そういったものも構築していくことが必要なのかなと思います。そういう意味では今一度、当時のことを振り返り、それを生かし備えていくような、そういった取組ということも求められるのかなと感じておりました。

あとは、各所に連携協働という言葉が出てきておりますが、とはいっても、なかなかその協働があまり進んでいない現実もあるのかなあと感じておりますので、こちらについても、実効性のある協働ができるような、そういった取組もしくは仕組みが求められているのかなと感じました。

以上になります。ありがとうございます。

**○小川智会長** それでは、坂口繁治委員お願いします。

**○坂口繁治委員** 私からは3点お話しします。

全体を見て、色々試行錯誤して作成されたんだなと思うことが分かりました。私からは、健康・余暇の政策項目3のところの地域包括ケアの街づくりのところ、高齢者の孤立防止対策を追加したのは、大変よろしいことだと思っていました。

これと併せて、市町村の現場で話を聞くと、高齢者の中で身寄りのない人の対応について苦慮していることが大きいのかなといえます。高齢者が増えてきて、認知症になった時の財産管理、契約も含めてサービスの利用をどうしていくのか課題となります。私たち社会福祉士会、弁護士会や司法書士会でも、成年後見制度は進めているのですが、専門職にも数に限界があります。その辺は、地域に根差した市民後見など、八幡平市でもやってるような社会福祉法人が、法人後見を担うようなことをやっていく必要があるのかなと思います。担当者の方も多分、その辺は把握されてると思うのですが、大事なのかなと思いました。

これとあわせて、35 ページの復興推進プランの概要のスライドの 60 ですが、包括的な支援体制の構築に向けた重層的支援体制整備で、この計画の中では、計画目標が 18 になってます。できれば各市町村に整備していただくようなスピード感が必要なのかなと思っていました。市町村によって、県民の支援にばらつきが出ないようにしていくのが、県の役割だと思います。さらに、かなり高度なソーシャルワーク機能が求められるので、ぜひ研修みたいなものを企画していく必要があるのかなと思っていました。

3 点目が、昨年、法律が公布された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律があります。令和 6 年に施行されると思うのですが、それとこの政策の連動性も含めて、政策にどのように反映していくのかなということです。最後に、県内に困ったときの女性や子どものセーフティネットとして母子生活支援施設というものがありますが、県内に今、利用できるのが一か所しかありません。

それもハード面でかなり課題があるところで、そこを利用したいという県民、他の県からも来るのですが、いないという状況で、これは県央の市だけの責任でいいのか、県として何か考えていく必要があるのかなということ、直接このプランとは関係ないのですが、少し課題なのかなと思っています。以上です。

**○小川智会長** それでは、佐々木秀市委員お願いします。

**○佐々木秀市委員** 人口減少対策について最優先で取り組むということについては、大変強く賛同いたします。労働界においても、生産年齢人口の減少を大きな課題として捉えているところですが、2015 年と比較しての話ですが、この岩手においても、74 万人あった生産年齢人口が、2045 年には 30 万人ほどの減少が見込まれているというデータがあります。30 万人減少というのは大きい数字かと思います。

現在でも多くの業種において人手不足がありますが、運輸関係でいえばドライバーや、ものづくり産業では深刻な影響を及ぼすものと思われま。人口減少対策については、DX や AI の活用が対応として考えられますが、その効果は業種によって違ってくると思われま。人口増を目指す取組と、人口減少の中でも、企業の事業継続と雇用の安定が実現できる対策を講ずるといった多方面・多面的な取組が必要と考えま。

次に、25 ページの No49 にある女性の全国の賃金格差について、この全国との比較というのは、全国の女性の賃金との比較と捉えていいのかと思っておりますが、本当にこの性別による賃金格差、それから全国の格差というところも、是正する必要があると考えております。

現実としては、例えば、出産・育児のために一旦仕事を辞め、育児が一段落した後に非正規で再就職するというケースがよくありますが、こういう場合は、女性の賃金は生涯低く抑えられるということにつながります。出産・育児、あるいは介護等で男女かわらず仕事を辞めなければならないということを解消できれば、賃金の抑制も改善できるのではないかと考えます。また、昇任やキャリアアップの機会を維持することにも繋がります。ぜひ、若者や女性が働きやすく仕事を続けられるような環境の整備に、県のリーダーシップを示していただきたいと考えます。

その他の発言も併せて行いますが、私の知人が今、アメリカで仕事をしているのですが、現地の友人に重茂のカットわかめを紹介したところ、大変な反響があったとSNSで紹介されていました。残念ながら閲覧数が少ないのですが、岩手のりんごや南部鉄器と同様に、国外に誇る良いものがたくさんありますので、知事をはじめとして、多くの県関係者によるトップセールスにより、県産品の販路拡大を期待するところであります。以上です。

**○小川智会長** それでは、佐藤信逸委員お願いします。

**○佐藤信逸委員** 私からはまず、高校生への医療費助成の現物給付は、これは思い切ったなど、少子化対策や、親御さんたちの支援に大きく寄与すると思っております。

18 ページの人口減少対策に取り組む上の重点事項とあり、重点事項 1 番はそのとおりであります。GX、DX、そして、災害や新興感染症というのが、直接的に人口減少に関わるのでしょうか、それだけ人口減少の対策が難しいものだということの証左ではないかなと思っております。

実務を申し上げますと、多分、政策の方では、もう既に分かっていると思いますが、25 歳から 39 歳の女性が、出生数の 85%を生んでおります。この方々が 2021 年には、935 万人程ですが、今から 20 年後になりますと、24%減の 710 万人になるという現実、これはもうまさしくそうなるわけです。そういう中で人口が増えることはありません。社人研の報告でも、80 万人台の出生数が前倒しになっておりますし、1 億人を割る問題も 2053 年とされておりますが、これも推計が前倒しになっているという事実がございます。

こういうことを前提にして、政策というものを考える必要があります。一方では、人口減少の対策をしながら、一方では、人口減少にしっかりと対応できるような施策も、なかなか行政の方では、特に選挙で選ばれる我々はやりづらいんですが、そのようなことをしていくことが必要になるのだと思っております。

また、25 ページのサケ・マス類の海面養殖についてです。サクラマスとか、ギンザケとか、トラウトとかも色々やってるわけですが、どれか一つの魚種を指定し、これを県の方で支援します、そして、マス・メリットを生かし、損益分岐を下げる、こういうふうなことがぜひ必要だと私は思っております。

また、28 ページのスライド番号 56 に、土砂災害基礎調査結果公表箇所数というのがありますが、基礎調査した結果を公表することにどんな意味があるのか私にはわかりませんでしたので、以上のことをお話し申し上げたいと思います。

**○小川智会長** それでは、佐藤智栄委員お願いします。

**○佐藤智栄委員** 私は、第2期政策推進プランの参画について少しお話したいと思います。

審議会に参加しまして、切れ目のない計画を立てられているなどという思いは非常にありまして、もう一つ、私からは女性活躍の観点と、人口減少に直接つながるかどうかわかりませんが、例えば、行政で素晴らしいこういった人口減少対策、あるいは女性活躍ということを出していただいて、それが市町村に下りてきて、私たちの一般企業に下りてくるのですが、私も会社経営している中で、岩手県だけが人口減少するのではないし、市町村だけがするのではなくて、やはりこれは働く女性として女性活躍を推進している、推進していかなければならない企業とも一体となってやらなければ、社会で働く男性、社会で働く女性、そして色んなジェンダーの方々も安心して生活できる生活基盤、やはり基本的には働く場所にあると思いますので、なかなかそういうふうな機会を、みんな一緒になってやらないと、同じように幸福感を持っていないのではないかなと思っています。

女性活躍は非常に定着してきましたが、まだまだ私のような会社の事業規模のトップの方ですとか、あるいは、わかっているけどロシアとウクライナの戦争ですとか、非常にコロナ禍で、かなり大打撃を受けている業種がたくさんあります。今で言えばもう製造業の方が、大変な時期にきていますが、そういった中でやらなければならないこと、この国の未来にとってやらなければならないことを、この小さなコミュニティ、県だったり、市町村だったり、企業ということで、私たち会社の人間として、どういうふうに社員さんをきちんと育てていくか、そして、きちんと子育てするために、そこまで踏み込んで、どういった政策をしたら彼らのためになるのか、彼女のためになるのかということ日々考える中で、なかなか事業規模が違っていると、どうせうちには関係ないだとか、あるいはそんなうちではできないというトップの方が多いのですが、県の皆さんは色んな情報を持っていらっしゃるので、事業規模別に良い事例とか、あるいはこういうふうにやったらこうできるのだと思いますとか、そういうふうなことをもっともっと我々のような企業のトップの方々に、やはり腑に落ちるような、そういったことも噛み砕きながら、一つの政策案として、事例発表の場を設けていただくのも、人口減だけではなく女性活躍ですとか、いろんな人たちが活躍する場を考える一助になるのではないかなというふうに思っています。以上です。

**○小川智会長** それでは、沢田茂委員お願いします。

**○沢田茂委員** 第2期アクションプランの最終案につきましては、本審議会をはじめ地域説明会などの意見を踏まえながら、より具体的な内容になったと認識しております。今後はこのプランを実行に移していく段階に入っていくこととなり、本県の社会あるいは経済の活性化に結実するような実効性のある施策を展開していくことを期待したいと思います。一つだけお話したいと思います。

近年、仕事や人間関係のストレスなどを背景に「サードプレイス」への再評価がなされていると言われていています。サードプレイスというのは皆さんもよく御存じだと思いますが、いわゆるカフェや居酒屋などを指します。ファーストプレイスが自宅、セカンドプレイスが学校や職場、基本的には毎日ファーストプレイスとセカンドプレイスを往復するわけで

すが、それらとは違う場所としてサードプレイスがあるというものです。当社のシンクタンク部門は岩手経済研究所として業務を行っていたころを含めて昨年の12月初めまで当行の赤レンガ館の隣にある中ノ橋支店の3階がオフィスになっており、周辺には個性的な喫茶店がいくつもありました。サードプレイスがあらためて注目され、近くには独特なカフェがあるということで、本県の喫茶店事情について統計で調べたことがあります。東北・関東地方で見ますと、本県は単位人口当たりの喫茶店数は東京、青森に次いで第3位です。また、個人経営の喫茶店で見ると、本県は東京よりも多く、青森に次いで第2位の位置にあります。さらに、個人経営の喫茶店の増減を調べると、全国の多くの自治体で減少するなか、本県はプラスとなっています。このように、喫茶店の動向から見ると本県はサードプレイスの環境が充実していると言え、新型コロナウイルスへの対応が長期化するなか、人と人とのリアルな交流の価値が見直されており、本県は多様な生き方や充実した生活を送るうえで優位性が確保されていると思います。

こうした本県の社会的あるいは文化的な特徴というものは、何かしらの主体が意図的に誘導したのではなく、日々の県民の生活や様々な営みから生み出されたもの、本県の長い歴史の中で育まれてきたものであり、まさに本県だけにある唯一無二のものと言えます。

今回の第2期政策推進プランでは文化的な面は「Ⅶ 歴史・文化」の項目が既にあり、サードプレイスの環境の充実度合いなどはKPIで管理して取組を推進していくようなものでもありませんので、何かここで注力して欲しいということではありませんが、必ずしも数字では捉えることができない本県の特徴といったものについても、例えば、観光の施策を考へるときなどに念頭に置くといいのではないかと思います。

なお、先ほどのカフェに係る分析は、今回のニューヨークタイムズの「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が選ばれたという記事が出る前に行ったものですので念のため申し上げます。私からは以上です。

**○小川智会長** それでは、菅原紋子委員お願いします。

**○菅原紋子委員** プランの作成、大変ありがとうございます。

私からは農業分野ということでお話しさせていただきます。現在も担い手の確保ですとか、新規就農者の確保・育成というのに力を入れていただきまして、引き続き取り組んでいただきたいなというふうに思っています。ですが、その後のフォローというのもすごく大事だと思っています。特に、周りの農家さんですとか、地域との関わり方というのは、すごく大事だと思っていますので、新規の方などが孤立しないように、ぜひフォローしていただきたいなと思っています。

もう一つなんですけれども、今後さらに農地が増えていく、大規模化していくというのは確実で、その農地を維持するためには何かを作付しなければいけません。何を作って、どこでどうやって販売して、利益につなげていくかというのはすごく課題です。先日、農業法人の若手や農林水産部の皆さんと意見交換をさせていただきましたけれども、そういった若い人たちとの意見交換は大事だと思っています。10年後、20年後というのは、今の30代40代の人たちが、メインで働いていると思いますので、そういった人たちとの意見交換をぜひお願いしたいなと思っていますし、その10年後、20年を見据えて、進めていた

だきたいと思っています。以上です。

○小川智会長 それでは、手塚さや香委員お願いします。

○手塚さや香委員 人口減少対策、移住・定住の促進についていくつかお話ししたいと思います。大きな流れとして、資料のスライド番号 45 には、県外からの移住・定住者の目標が、令和 8 年に 2,500 人となっておりますけれども、コロナ禍で地方移住への関心の高まりというのは、やはりここ 1 年、2 年は落ち着くというか、この 3 年間ほどどんどん地方に関心が高まっていくというフェーズから、少し次の安定していくみたいなフェーズに変わっていくのかなというふうに思っています。

その中で、外からどんどん呼び込むということだけではなくて、やはり、コロナ禍だったりその前の時点で、岩手に U ターンや I ターンしてきた人をどうやってそのまま定着してもらうかというところを、もう少し考えを巡らせていきたいなと個人的にも思っています。

そう考えた時に、地域おこし協力隊の制度や復興支援員の制度を使って岩手に来ている方にそのまま定着してもらうところが一つかなと思っています。今は、その協力隊の定着ということかというと、市町村単位で地域おこし協力隊の採用というか、募集をしてくるので、もちろんその市町村に留まってほしいという意向は行政にもありますし、それが望ましいとは思いますが、一方でなかなか小さい町村だったりすると、その地域では難しいけれども、岩手の別の地域に目を向ければ、人材を募集している企業だったり、サービスの事業のニーズもあるというようなことも考えられますので、前回も同じようなことを申し上げたと思うのですが、岩手県全体の採用だったり、事業承継のニーズみたいなものを県内で活動する協力隊でそのまま岩手にいたいという意向がある方々とマッチングするみたいなことが少しできていったらいいのではないかなと思っています。

もう 1 点が、これはちょっとなかなか行政の施策としては難しいと思うんですけれども、やはり主に協力隊について、若い世代が移住をしてきて次に定着するかしないかという時に、パートナーがその地域で見つかるという要素は結構大きいとっていて、私の周りでも男女問わず、沿岸部でパートナーを見つけて、結婚されて定着するという方が一定数いらっしゃいます。そのことを考えると、i-サポのような既存のサービスが一番いいのかもしれないと難しいところではあると思うんですけれども、希望があればそういう、パートナー探しのサポートをしていくみたいなことも必要なのかなというふうに感じています。

もう 1 点、先ほど沢田委員のお話にもあったように、岩手の中で主に、盛岡になると思うんですけど、個人経営でお店がすごく素敵な場所が多くて、評価が高いっていうのが一つ盛岡の特徴だと思います。それがこの前の 52 カ所でも推薦されてた部分だと思います。そう考えたときに 52 カ所でも挙げられていますが、例えば BOOKNERD さんという本屋さんですと、経営している方も移住者だったりとか、多分、NAGASAWA COFFEE さんも、県外でも働いてた経験があって、盛岡に戻られたんじゃないかなと思います。そのように考えた時に、例えば盛岡とか岩手がそういう個人で喫茶店だったり、文化的な事業で起業したお店を持ちやすいんだよみたいなブランディングができると、そこに引かれて移住してくる方も増えるのかなと思いました。

もう1点は、この後に御説明がある当初予算の部分でライフデザイン形成支援というのが、新たに始まるということですのでごく素晴らしいなと思いました。それと並行して、地域で働くことの価値や魅力をそれぞれのライフイベントについてのインプットとあわせて、岩手だからできることとか、岩手だから果たせる役割みたいなのところも、若い世代に伝えていけると、すぐに岩手に就職しようとならなくても、ライフステージに応じてキャリアを選択する時に、岩手に戻ろうという選択をする方が増えるのではないかなというふうに思いました。以上です。

○小川智会長 それでは、早野崇委員お願いします。

○早野崇委員 私が注目したのが、7ページのスライド番号14のところ、地域コミュニティについて取組が追加されたわけなんですけれども、例えば地域経済とか、民間企業の事業運営に読み替えても、同じことがいえるかなというふうに思いました。以前とある委員さんと話してる中で、例えば、首都圏だと普通のサービスが岩手だとなかなかない。それを突き詰めていくと、マーケットが小さいという話になって、それを行政に予算を付けてもらおうと思っても、ノウハウがないとか、人材がないということで、新しく予算をつけられないとなり、有耶無耶になって終わっていくというケースが、盛岡に限らず、地方にもたくさんあったわけなんですけれども、かといって、首都圏のような過密都市だけでしかないというのが本当に標準だろうかと思います。盛岡ぐらい開放的な都市の方が、一般的なんじゃないかなというふうに私は思うわけです。それぐらいの人口密度で成り立つ経済活動について、もっと知恵を集めて考える時に、今回来てるんじゃないかなというふうに思ってます。なので、単なる予算がつかないから止めますではなくて、何かやりたいと思ってそういうビジネスをしたい民間であったり、そこにファイナンスをつける金融機関団体が集まる場をつくって、ビジネスを起こしていくことをやっていかないと、いつまで経っても、首都圏にはあるけど、地方にはないで終わってしまうという状況が続くのではないかと考えております。岩泉というような小さな自治体だと、本当にそういうサービスに限られてくるわけですが、その格差をなくして、内陸と沿岸において同じようなサービス、例えば教育に関わる部分というのを同じにしていけないと、なかなかその格差の是正につながっていかないと。そこを新しいアイデアを出していく場づくりを、私個人も含めてですが、取り組んでいきたいと思っておりますし、ぜひ参加させていただければなと思っております。以上です。

○小川智会長 それでは、吉野英岐委員お願いします。

○吉野英岐委員 今回は、大きな取組として人口減少対策があるわけなんですけれども、外国の話ですが、韓国の合計特殊出生率は0.81しかない。これは先進国の中でも最低だと思えます。日本は1.3ぐらいです。韓国がなぜこんなに低いのかということが話題になるわけなんですけど、色んな説がある中で、一つの考えとして、ソウルに人口が集中しているというのがあります。5,200万人のうち2,600万人、約半分がソウルに入っている。若者がソウルに流れると、高い家賃であるとか、高い物価のため、家族を増やすことがで

きず、悪循環となっている。日本の場合は、まだ地方が頑張っているのでは何とかギリギリ持ち堪えていますけれども、コロナ禍で地方に行った人がまた戻っているという報道もありますので、具体的に若者や子どもを生み育てる世代への政策をぜひ4年間、最大限やっていただきまして、地方全体で人口をきちっと維持して行って、一極集中を避けるということを経験してやっていただければと思います。

もう一つは、資料の48ページにある行政経営プランの概要というのもあって、結構強い目標値ではないかと思っております。包括連携協定は337件を1,032件と3倍ぐらい増やすこととなっています。これは根拠が色々あってのことだと思いますが、全体のプランで、2019年から始まっているプランに対して、その最初の目標値が載っていると、この4年間でここまでやったんだけど、後の4年でさらにここまでというのが出てくると見やすいかなと思っていました。

例えば、採用予定職員の充足率は、実は2018年には92.8%ありました。92.8%あったにもかかわらず、現在、78.6%に下がってしまっている現状がありますので、本当に100%は達成できるのかと思います。その他については、電子申請の届け出件数は17,102件だったのが25,500件に増えており、順当に増えていくものと、そうでないものがあるので、もし可能であれば概要説明の時に、最初のプランの現状値があり、それが令和3年でこうなって、令和8年でこうなるということを説明していただければいいかなと思います。以上です。

**○小川智会長** それでは、佐藤善仁委員お願いします。

**○佐藤善仁委員** まず、人口減少が一番の課題だという課題認識を持っていただいたことについて感謝を申し上げるとともに、評価をさせていただきたいと思います。

そこでまず人口減少への対処策について、従来は、「まち・ひと・しごと」という文脈で語られてまいりました。

「まち・ひと・しごと」ですが、私は取り組んでいく順番がこの逆の「しごと・ひと・まち」ではないかなと思っています。その辺についてお話をいたします。

人口減少を2つに分ければ、自然減と社会減がありますが、この自然減の分については、市町村や都道府県など、そういったエリアごとで何か違った取組を競争するような世界ではなく、国として日本列島全体をどう改革していくのか、そういった取組が必要だと思っています。それがなければ、生まれる子どもの数を増やすということはなかなか難しいと思います。

一方で、社会減については、市町村や都道府県など、そういったエリアごとの人口のやりとりでありますので、まさにこれは自治体としてどう取り組んでいくのかといったことを考える部分です。

「しごと・ひと・まち」だと言ったのは、人づくりや少子化対策というものに、踏み込まないということではなく、それはもっと根本的なところでやっていくべきだと思っている次第であります。

仕事づくりについてですが、岩手は広いです。沿岸、県北、県央、そして県南のどこに住んでいても、今住んでいる土地に、これからはちゃんとした仕事があって、生業があっ

て、住み続けられるようにすること、これが政策の肝だと思っています。従来の仕事づくりは、行政の言葉で言うと雇用の場の創出や確保というような言葉がこれまで一般的でしたが、これは具体的に何をするかというと、企業誘致、正確に言うと工場誘致でした。しかし、これからの社会の中で、工場誘致だけではなかなか難しいと思っています。つまり、私は女性活躍や若者活躍ということも言っているのですが、工場誘致をして、そこに行っただけというだけではないと思っています。この点は話すとも長くなるので割愛しますが、この企業誘致、工場誘致というのは、確かに即効薬ではあります。しかし一方で、他律的な結果しか生まないことが言えます。つまり、大きな工場を誘致できているところと、それがなかなか厳しいところが出てくる。それは沿岸や県北など、地域ごとに条件が異なるため、大きな工場を誘致できていないところの人口減少を加速させるだけの結果にしかならないと考えています。

したがって、この広い岩手の全県で仕事をつくっていくには、先ほど言った大きな工場を外部から誘致するだけではないものややっていけない。つまり、全県を対象として、工場などの製造業だけではなく、非製造業という分野にウイングを広げた支援策が欲しいと思っています。

もう一方で、外部からではなく、岩手県内での経済循環を考えれば、内部の資本つまり地元企業の資本が、第2創業や業種・業態の拡張、あるいは拡張整備、そういったところも支援対象にする政策がほしいと考えています。

今、申し上げた2つの点について、製造業だけではなく非製造業までも支援する支援策を創設すること、そして外部からの誘致だけではなく、地元企業の経営拡大や業種・業態の拡張、そういったことを支援していくことによって、色々な事情を抱えた方々が、仕事といったフィールドで活躍できるものにしていくこと、それが先ほど申しました、「まち・ひと・しごと」を逆にした、「しごと・ひと・まち」の中の、「ひと」や「まち」といった地域づくりにもつながっていく、このように考えております。

限られた時間でございますので、結論だけを申し上げます。以上であります。

**○小川智会長** ありがとうございます。

この後、最終案を取りまとめていただくわけですが、私からは、これまで本審議会を含め各種委員会の委員や県民の意見をきちんと聞いて、それを反映していただいているということは評価をさせていただきたいと思っています。

あとは、プランに書かれている成果に基づく指標、例えば数値やKPIをきちんと達成するということが大切ではないかと思えます。難しいかもしれませんが、そのためには、施策や事業を柔軟に見直しながら、求めるところへ行き着くというような、少し柔軟性というものが加味した上で進めていただければと思っています。

私からは以上ですが、委員の皆様から色々と御意見が出ましたが、改めて御発言がある方がいらっしゃいましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、小田舞子委員をお願いします。

**○小田舞子委員** 委員の皆様の見解で紹介されたところなどもございまして、佐藤委員がおっしゃった事例発表の場はすごく大事ななと思っております、やはり県内の様々な企

業の先進事例といったようなものも事例発表することによって、参考になるということもありますし、世論といいますか社会の雰囲気がそれで作られるということがあると思いますので、私もそうだなと思いました。

沢田委員がおっしゃったサードプレイスなんですけれども、岩手は確かに喫茶店が多くて、町全体が日本のサードプレイスになり得るのではないかと、自分の居場所になるのではないかとということで、テレワークもあって、今どこでも仕事ができる、会社の仕事もできるというところがあって、動いてる人が多いです。自分のサードプレイスを結構探し始めている人がいて、実はたまたま昨日、取材した人がその結果あるところに、東京から移住した人だったんですね。最初は、移住と決め付けずに動いて、ここかな、そこかなと思ってただけれども、ある場所のコミュニティがすごくいいと思って、かつ決め手はハード面でふらっと立ち寄った不動産屋さんに行ったら、中古住宅で、ちょっとリフォームされてすぐ入れるという場所だった。そういう場所は、実はすごく少ないそうなんです。その方が色んなところに行って、住める物件があるか確認すると、すごく情報量が少なかった。そこはもうすぐ案内して、寒いところだったので温かいかどうかものすごく確認したというふうに言っていたので、コミュニティと家がそろっていると、このサードプレイスを探して動いてる方々が、いきなり移住するということがあったりする事例が、たまたま昨日取材してありましたので、紹介しました。

また手塚委員の話に、移住者のお話が出ていますけれども、私もちょっとプライベートでボランティアで東京にありますアンテナショップで、週末にそこで立って、お客様と岩手の魅力について語り合っているんですけれども、そこで地域名によって反応する度合いが違ったりするんですね。ある町の名前を言うと、知らないっていう感じですが、別の町の名前を言うと、そこ行ってみたかったですみたいな反応があります。移住者が多い地域リスト、もしかしたらもうお持ちなのかなと思うのですが、この場でそれを紹介するかどうかは別として、知りたいなと思います。また、どうして多いのかというところを分析してみると、すごくヒントがあるのかなと思いました。以上です。

**○小川智会長** それでは、委員の皆様から御意見あるいは御質問をいただいております。その件に関しまして、事務局から回答がございますのでお願いします。

**○竹澤政策企画部政策企画課総括課長** 委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。私の方からは、重点事項に掲げております人口減少対策について、大きなところでお話をさせていただければと思います。

人口減少対策のうち少子化対策については、自治体ではなく、国としてしっかりやるべきだという御意見がありました。それについては本県としても同じ考えでございまして、毎年、県といたしまして、国に対して、そのような提言要望はさせていただいてるところでございまして。これからはしっかりとそういう意見は国に対して伝えていきたいと考えています。

また、人口減少につきまして、しばらくの間は、人口減少が避けられないという御意見もありました。確かに出生率が2を超えたとしても、若年女性人口が減少しておりますので、出生数は減少していきます。このため、出生率が向上するような取組と、人口減少の

中でも、しっかりと地域が活力を保てるような取組も併せて進めていきたいと思えます。

人口減少対策について、女性活躍が重要であり、そのためには、自治体、県市町村だけではなく、民間企業も巻き込んだ取組が重要だという御意見もありました。それについては、しっかりと第2期アクションプランの中で取組を進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

**○高橋教育委員会事務局教育次長兼学校教育室長** ICTのお話が2件ほど出ましたので、その辺をお話しさせていただきたいと思えます。ICTの機器について、ハード面ではかなり一気に整備が進みました。今は、活用をどうするかという段階に移っているかと思えます。

県としては、市町村と連携して学校教育における情報化、ICT、タブレットの活用を進めるために、GIGAスクール運営支援センターを設置したり、あるいは市町村との間で、差が生じないで進んでいけるように、ICT推進協議会という組織を立ち上げて、年3回程、市町村と県と情報交換をしながら、様々な取組を共有するといった取組を進めております。

また、有効活用という観点でいうと、いわゆる現在の学習指導要領の中で、情報活用能力を児童生徒に身につけさせることが大事であることが言われていますが、その情報活用能力をどの学年が、どの学校段階で、どのレベルまで身につけていったらいいのかはなかなかありません。

それを今、県としてのマトリックスのようなものを作って、小学校ではこの段階、中学校ではこの段階、高校ではこの段階までいきましょうというようなものを作成し、それを今後、県内の小中高で共有しようとしております。それを見ながら、今後はその様々な教育活動を具体化していくという段階に入っていくことになろうかと思えます。

いずれにせよ、ICTの機器は整備されましたが、数年後には更新をしなければならぬという時期があります。自治体ごとに、その時に差が出ないように、やはり文科省に財政的な支援をお願いしなければならないところは大きいかなというふうに思っております。文科省に引き続き要望しながら、今後ずっと全ての小中高校生が、同じ水準のレベルで学習を進めていけるような環境を整えていただきたいということは、要望を続けて参りたいと考えております。以上でございます。

**○高橋商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 委員の皆様からたくさん御意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。

私からは、観光と移住について、お話し申し上げたいと思えます。

まず、観光につきましては、話題になりましたニューヨークタイムズの盛岡についてのお話がありました。盛岡市さんから、実はニューヨークタイムズに取り上げられた後に、やはり今のタイミングで県と一緒に機会を捉えて、しっかり発信していきましょうという話がありました。現在は、県と盛岡市が一緒になって、まずこういった、先ほどから岩手の良さは何でしょうかとか、あとサードプレイスの話もありましたが、改めて地元の良さというのをしっかりと入れながら、受入れについて、どうやっておもてなしをしていくかっていうところを改めて、しっかりとそれを発信していくところに力を入れて

いきたいと思ってまして、それは盛岡だけではなくて、岩手も、そういったおもてなしというものをしっかりと出しながら、岩手は良いところなんですよっというところを皆さんと共有しながら、色々と仕掛けを作ってまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、来られる方がどういったところに関心を持たれて、どういったところに興味を持たれるかというところは、今まさにデジタルというところで、色んなデータを活用しながら、そういった分析もできるような作業もしておりますので、そこはしっかりとマッチングさせるような取組を進めて参りたいと思ひます。

それから移住につきましても、色々と御意見を頂戴しております。U・Iターンにつきましても、来年度・本年度の予算につきましても、首都圏での取組やホームページの更新、それから相談体制の強化などを盛り込んでおり、これまでも様々な取組をしていますけれども、お話のありました来た方の定着、今いる方をどのようにフォローしていくかという支援の部分につきましても、行政だけではなく、受入れをされているNPOや地元の方など、色々な方々もいらっしゃいますので、そういった方々の活動も支援しながら、全県で支援体制を作っていくことが大事ですし、なおかつ、U・Iターンに向けましても、まず一番大事なのは、若者や女性の働きやすい労働環境を作っていくことでありまして、いわてで働こう推進協議会において、まずは労働環境をしっかりと皆さんが働けるように作っていきましようとお話し合っております。また、佐藤委員から、色んな企業さんの取組の事例発表という話もありましたけれども、実は私どもの方でも、女性の就業促進部会を開催しております。佐藤委員にも入っていただいて、いろんなワークショップを開いております。そこには経営者の方々にも入っていただいて、良い事例を発表しながら、そこで気づきを促していくというようなこともしております。そういった中の取組は、いわてで働こう推進協議会にてアワード表彰を行っておりますが、それを皆さんにPRするというような取組もしておりますので、そういった取組を皆さんと共有しながら、一つ一つ取組が進むように努めて参りたいと思ひますので、そういった中で、U・Iターンを進めていく、また働き方改革の両面を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○松村保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 委員の皆様から御意見いただきまして、ありがとうございます。

坂口委員から福祉の関係で、御意見を頂戴いたしました。地域包括ケア関係で成年後見のお話がありました。専門職の方々をお願いしてる部分が6割から7割と、親族の方が3割ぐらいというので、まだまだ法人の後見制度の普及がなかなか進んでないということは認識しております。私共も色々研修などの機会を通じてそういった取組を進めたいと思っております。

また重層的支援でございますが、今回の指標は、最終的に18ということで掲げさせていただきました。これは国の方の補助制度を使いながらこの事業の実施をしていただく市町村の数でございます。ある程度数字的な指標ということでしたので、そういったところで書かせていただきましたけれども、実際にはもう小規模な町村などでは、国の事業を使わなくても、既にそういう素地があるようなところもございます。この指標の18は国の支

援制度を活用した数ということでございますけれども、委員がおっしゃったとおり、スピード感を持って、私共も市町村を支援しながら進めてまいりたいと思っております。

また、コロナ禍関係でございますけれども、生活困窮者の支援ということで、県内の100を超える団体でプラットフォームを立ち上げております。こうした中で、行政、あるいは民間の団体の方々の中で情報共有いただきながら、それぞれの地域での活動に役立たせていただきたいと思いますと考えてございます。

それから、困難な問題を抱える若年女性への対応ということ、母子生活支援施設のお話がありました。関連性がございまして、国でも令和4年3月に、対応についての指針もまとまったということで、現在、我々も、どのような対応をしたらいいか検討しているところでございます。

今回は特に指標は設定しておりませんが、健康・余暇の分野の中で、支援が必要になった方が住み慣れた地域で生活できる環境が、属性や世代を問わない形で、包括的な支援体制を築いていきますということで、現状・課題で認識をしておりますので、こちらについても、しっかりと国の動向も見ながらしっかり進めてまいりたいと思っております。

それからライフデザインセミナーの関係で、御発言いただきました。ありがとうございました。来年度から、いくつかの高校をモデル校としてお願いをして、若いうちから自分の将来のライフデザインを描いていただき、その中で、どんなイベントがあるのか若いうちから認識をしていただきながら、どうやって自分の人生設計をしていくかというところを伝えていきたいと考えておりますし、また内容についても、関係者の方やまた学校などの皆様とお話をしながら、今後検討してもらいたいという考えでございます。よろしくお願いたします。

**○浅沼環境生活部副部長兼環境生活企画室長** 先ほど、女性の企業での活躍のお話について何点か御意見いただいておりますけれども、まず一つは、我々のPR不足という部分もあるのですが、岩手県の方でいわて女性活躍認定企業という認定制度を設けておまして、これは現在、県内で400以上の企業に取得していただいております。これは実は非常に多い数でございます。また、厚生労働省のえるぼし認定という女性が活躍する企業については、人口10万単位では、全国では2位、東北では1位となっております。一応、女性活躍をしていただくという形の活動の風土は整ってきているかなと考えております。

ただ、やはり先ほど佐藤委員からも御指摘ありましたように、なかなか経営層の方によって色が出るというのは、そのとおりでございます。来年度、今回の計画を作りまして、我々も少し経営層に対する直接的な働きかけをしなければならないということで、経営層向けのセミナーをしっかりとやりたいということ、そして、その中で、伴走型で少し、女性活躍の場を作っていくような企業さんのプロセスをオープンして横展開するというようなことを少し事業として考えております。そういった形でまずは経営層の意識改革をしっかりとやりたいなということで、さらに女性が活躍できるような風土をしっかりと広めていきたいと考えてございます。

また、現在、これ宣伝不足で大変恐縮なんですけど、いわて女性の活躍応援サイトの中で、そういった女性活躍の認定をされている企業さんのPR動画というものを、こういうふう

に働いているというようなことを、先だって開設をいたしまして、見られるようになってございます。そういった形でもしっかりと情報発信をしていきたいという考えでございます。以上でございます。

**○小島県土整備部副部長兼県土整備企画室長** 社会基盤の分野の指標に関しまして、佐藤委員から御質問がございました、土砂災害基礎調査結果公表箇所数の関係でございますけれども、この調査ですが、土砂災害警戒区域の指定の基礎となる調査でございます。現状値 13,305 とございますが、この数字は令和 2 年までに、この数の調査を行ってきまして、その調査を基に、今、区域指定を進めているところでありまして、令和 4 年度までにこの 13,305 の区域は終了したのですが、令和 2 年 8 月に国の指針が変わりまして、より高精度な地形情報を用いて、抽出することになりました。その結果、新たに 5,668 箇所が抽出されたところでありまして、その抽出された箇所を、この計画期間内にすべて調査を行い、公表していきたいということでの目標値でございます。

**○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農業、水産業の関係で、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。その中で佐藤委員からサケ・マスの海面養殖のお話がありました。

主要魚種が不漁となる中で、こういった新たな取組を進めていくことが非常に大事だと考えていまして、県も重点的に取り組んでいきたいと思っております。その中で魚種の指定という話がありました。確かに現在ですと、ギンザケ、トラウト、サクラマスと魚種が異なっていますし、それから与える餌といった部分も違うといったような、そういったいくつか課題もございます。ただ、拡大させていく目標を立てる中で、外向けに売っていくということは、これは他産地との差別化ということで非常に大事だと思っておりますので、各地区の意向も十分に確認しながら取り組んでいきたいと考えております。

それから 2 つ目に、菅原委員から農業に関する御意見を頂戴しました。やはり地域農業の将来を担う方々として、担い手、そして新規就農者の確保は大事だと思います。各地区でチームを作って応援する体制をとっておりますけれども、しっかりと地域に根付き、定着していただけるように、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、それから担い手や農業法人と県との意見交換が大切であるという御指摘もそのとおりでございます。今後の施策を進めるにあたって、十分に留意しながら取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

**○村上総務部副部長兼総務室長** 行政経営プランの指標につきまして、吉野委員の方から御指摘をいただきまして、ありがとうございます。御指摘いただいた 3 つの指標ですが、まず包括連携協定の関係でございますが、こちらの表記が十分でなく、大変恐縮ですが、累積の指標になっておりましたので、このような形で上昇していくような指標設定にさせていただきます。御指摘いただいた包括連携協定、採用予定数、それから電子申請については、いずれも第 1 期のアクションプランからの継続指標でございます。包括連携協定と電子申請は順調に伸びているので、それをさらに伸ばす指標設定なのですが、採用予定数は御指摘いただきました数字の後退ということで、数字の上下がございました。

これからプランの最終的な策定を3月に行いますので、それまでにどのように記載するかは改めて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

**○小川智会長** 本日、あるいはこれまで委員の皆様から色々と御発言いただいておりますので、今日の御意見も含めて今後の県の取組を進めていただければと思います。

それでは次の議事に移りたいと思っております。

## (2) 令和5年度当初予算（案）について

### (3) 令和4年度政策評価結果等に係る政策等への反映状況について

**○小川智会長** 続きまして議事の(2) 令和5年度当初予算（案）についてと、(3) 令和4年度政策評価結果等に係る政策等への反映状況についてを一括して進めたいと思っておりますので、説明を事務局からお願いします。

**○本多政策企画部政策企画課政策課長** 私から、令和5年度当初予算案について御説明申し上げます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。2月6日に公表されました、令和5年度当初予算（案）につきまして、その概要を御報告させていただきます。まず、1ページを御覧いただきたいと思っております。予算の全体的な考え方をまとめたものでございます。令和5年度当初予算は、「いわて県民エンパワー予算」といたしまして、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランのもと、県民一人ひとりをエンパワーできるよう、先ほど御説明申し上げました4つの重点事項に、近年にない水準で予算を配分し、10の政策分野や新しい時代を切り拓くプロジェクトを着実に推進することとしてございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、東日本大震災津波からの復興に係る事業についても、着実に実施していくこととしてございます。

次の2ページから5ページには、当初予算の規模や予算額の推移等についてまとめているところでございます。予算の規模につきましては、7,714億円となっておりまして、このうち震災分は366億円となっております。

次に6ページの方を御覧願います。令和5年度当初予算（案）における主な取組を御説明申し上げます。令和5年度におきましては、復興の推進、新型コロナウイルス感染症対策等に加え、先ほども御説明申し上げましたが、4つの重点事項を強力に推進することとしてございます。

次の7ページから8ページには復興推進に係るポイントを記載しておりますが、被災者のこころのケア、主要魚種の漁獲量減少への対応のほか、高齢者や障がい者などの個別避難計画作成支援、総合的な地震・津波防災対策などに取り組むこととしてございます。

次に9ページ、新型コロナウイルス感染症対策ですが、引き続き、適切な保健・医療提供体制の確保、ワクチン接種の推進、社会経済活動への支援などに取り組むこととしてございます。

10ページからは、現在策定中の第2期アクションプランの4つの重点事項に関連する予算をまとめてございます。まず、自然減対策では、若者のライフデザイン形成の支援のほか、11ページになりますが、第2子以降の3歳未満児に係る所得制限を設けない保育料等

の無償化や、在宅育児手当支給に係る市町村への支援、医療費助成の高校生等への現物給付拡大などに取り組むこととしてございます。

次に 13 ページからは、社会減対策の主な事業を掲載してございます。若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備に向け、柔軟で多様な働き方の普及や企業等の取組に対する支援、また 14 ページになりますが、若者・女性の新規創業者への支援や、県営住宅を活用した居住環境に対する支援などに取り組むこととしてございます。

15 ページから 17 ページにはGXの推進を記載してございますが、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入促進を図るため、脱炭素化に向けた推進体制の構築、電気自動車等の普及促進などに取り組むこととしてございます。

また 18 ページから 19 ページにはDXの推進を記載してございますが、19 ページ、産業のDXでは、デジタルリスキリングプログラムなどによる、デジタル人材等の育成やマーケティングに基づく、農林水産物の販路開拓・拡大戦略の策定など、あらゆる産業のDXを推進することとしてございます。

次に 21 ページから 22 ページは、安全・安心な地域づくりを記載してございますが、本県最大クラスの津波被害想定を踏まえた避難対策支援や、22 ページになりますが、新型コロナウイルス感染症など新興感染症への対応、盛土等の安全性を確保するための基礎調査の実施、それから野生鳥獣による農作物被害防止対策の強化などに取り組むこととしてございます。

次に 23 ページを御覧願います。10 の政策分野に基づく主な取組を御説明申し上げます。「Ⅰ健康・余暇」分野では、包括的な自殺対策プログラムの充実や、複雑化・多様化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築、それから優れた文化芸術機械に親しむ機会の充実などに取り組むこととしてございます。

24 ページ、「Ⅱ家族・子育て」分野では、「“いきいき岩手”結婚サポートセンター」に、新たに結婚支援コンシェルジュを配置するほか、不妊に悩む夫婦に対する支援などに取り組むこととしてございます。

25 ページ、「Ⅲ教育」分野であります。ICT機器の効果的な利活用方法の普及や、外部人材の活用による高校・地域の魅力化、それからリカレント教育の推進などに取り組むこととしてございます。

26 ページ、「Ⅳ居住環境・コミュニティ」分野ですが、次期地域公共交通計画の策定支援や、地域おこし協力隊の活動、定住・定着支援などに取り組むこととしてございます。

27 ページ、「Ⅴ安全」分野ですが、消防団の充実強化や、団員確保の支援、性犯罪・性暴力被害者に対する総合的な支援などに取り組むこととしてございます。

次に 28 ページ、「Ⅵ仕事・収入」分野になりますが、円滑な事業承継の推進や、起業・スタートアップの支援、高収益な野菜等への転換の促進、県産農林水産物の輸出拡大、海外からの誘客促進などに取り組むこととしてございます。

29 ページ、「Ⅶ歴史・文化」分野では、県内の3つの世界遺産に係る価値、魅力の一体的な情報発信などに取り組むこととしてございます。

30 ページ「Ⅷ自然環境」分野では、先ほど申し上げました野生鳥獣による農作物被害の防止対策や、循環型地域社会の構築に向けた3Rを推進することとしてございます。

31 ページ「Ⅸ社会基盤」分野ですが、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策や、

道路や河川などの計画的な予防保全型の維持管理などに取り組むこととしてございます。

32 ページ「X 参画」分野ですが、若者・女性が活躍できる職場環境づくりと経営者への働きかけの強化やアドバイザー派遣による企業の取組支援などに取り組むこととしてございます。

33 ページから 43 ページは、「新しい時代を切り拓くプロジェクト」の主な取組をまとめてございます。長期的な視点に立ち、岩手らしさを生かした新たな価値やサービスの創造などの先導的な取組を推進し、国際リニアコライダーの実現に向けた「ILC プロジェクト」や、3つのゾーンプロジェクトなどを進めていくこととしてございます。

最後に 44 ページ、広域振興圏の施策につきまして、各圏域の特性や資源を生かした特色ある事業を展開していくこととしてございます。

私からの説明は以上でございます。

#### ○高橋政策企画部政策企画課評価課長 資料4をお開き願います。

令和4年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要について、御説明させていただきます。

資料上段の箱囲みにございますとおり、今年度の政策評価につきましては、令和3年度の指標の達成状況や社会経済情勢、県民の意識等を踏まえまして、総合評価を行い、「課題」や「今後の方向」を「政策評価レポート2022」として取りまとめまして、11月の審議会におきましても御報告させていただいたところでございます。

これら政策評価等の結果を、令和5年度の政策等の立案、予算編成等に反映させており、今回は、その反映状況について取りまとめたところでございます。

まず、1の政策評価結果の反映状況であります。政策推進プランを構成する10の政策分野及び50の政策項目を対象に行った政策評価結果等を踏まえまして、(1)の反映状況の表にございますが、「新規事業の創設」が合計で63事業、「既存事業の拡充」が42事業など、令和5年度の予算案に反映させてございます。また、予算以外の対応としまして、「制度、組織体制の見直し」などを行っております。

(2)に、主な反映内容としまして、10の政策分野ごとに2事業ずつ、新規事業や拡充事業を抽出して、整理してございます。

先ほどの、当初予算の説明と重複しない内容としましては、「I健康・余暇」の分野ですが、「遠隔医療設備整備事業費補助」を創設し、遠隔医療に必要な医療機関の設備整備に対して補助いたします。

2ページを御覧いただきたいと思っております。2ページ下段の「VI仕事・収入」の分野であります。新たな水産資源利活用モデル開発事業費」を創設し、水揚量が増加している魚種を対象とした新たな販路・物流モデルの構築に取り組めます。

3ページを御覧願います。「IX社会基盤」の分野ですが、「建設DX推進事業費補助」を創設し、建設現場における生産性の向上に向けたデジタル技術の導入支援に取り組めます。

次に下段に記載してございます、2の事務事業評価結果の反映状況についてでございます。事務事業評価は、政策的な事業888事業を対象に評価を実施しており、その結果等を踏まえ、令和5年度当初予算において、「縮減」、または「廃止・休止」とした事業は73事業となりました。一方、事業内容の充実などにより、42事業を拡充し、新規事業も65事

業を創設してございます。

次に1ページ飛んでいただきまして、5ページを御覧いただきたいと思います。5ページの第2の公共事業評価及び大規模事業評価の反映状況についてでございます。1の公共事業評価結果の反映部分につきましては、事業費50億円未満の公共事業を対象に、300地区の評価を行い、そのうち284地区について「事業採択」、「事業継続」としたほか、16地区につきまして、「不採択」、「一時休工」等としてございます。

次に6ページを御覧いただきたいと思います。2の大規模事業評価結果の反映状況を載せておりますが、50億円以上の公共事業と、25億円以上の施設整備事業を対象に、21地区の評価を行っております。こちらについては、全ての地区について「事業採択」または「事業継続」としてございます。

以上であります。今後も政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを機能させまして、県民計画の実効性を高め、取組を着実に推進してまいります。説明は以上でございます。

**○小川智会長** それでは御質問等ありましたらお受けしたいと思います。それでは、早野崇委員委員をお願いします。

**○早野崇委員** 私が予算のところ、まず注目したのは19ページの一番下段に、新規項目として、探究・STEAM教育推進事業費が掲載されているところです。この審議会でもよく議論になった部分でありますけれども、この人材の薄さというのが、いわゆる課題であって、それが産業構造における、ものづくりの弱さに繋がり、所得格差につながったんじゃないかという問題意識がございまして、長期にわたる事業になるかと思っておりますけれども、人材を厚くしていくというのが、長期的に岩手にとって必要だと思っておりますので、この予算について大歓迎したいと思っております。

一方でぜひお聞きしたいなと思ったのか、6月の本審議会でも、例えば熊本県の台湾のTSMCの進出についてお話ししましたが、それ以降も熊本からどんどんニュースが流れてきて、インターンシップをつくるとか、都市高速をつくるとか、蒲島知事が台湾に行って、トップセールスをしていて県を挙げて半導体企業誘致に取り組んでいるのが、1年本当に見てとれたわけなんですけれども、今回の県の予算の中で、北上川バレープロジェクトの中に、その辺の話も含まれるのかなと思うんですが、半導体企業誘致に絞った取組などやや見えませんでしたので、その点について、どのような取組があるのか、どのような予算を盛り込まれたのかお聞きしてみたいと思います。

**○高橋商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 企業誘致につきましては、今回それに係る大型予算という形ではないですが、その都度、誘致の案件が色々ございますので、特に北上川バレープロジェクトでいえば、今、自動車・半導体の集積がどんどん進んでおりまして、それに合わせて大型の補助金の方も、そういった制度的な準備をしております、そちらの方も対応しながら、予算的にはその業界の取引関係の支援をするとか、そういった部分の事業を組んでおりますけれども、個別のものについては、特別に制度の中で色々対応していく予定としております。

○小川智会長 それでは、佐藤信逸委員お願いします。

○佐藤信逸委員 県では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生確率をどのような数字で捉えているか。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 国の方で試算をした結果がございますが、大変恐縮ですが、今、手元に持ち合わせてございません。大変申し訳ございません。

○小川智会長 それでは、佐藤善仁委員お願いします。

○佐藤善仁委員 個別具体の質問ではなく、一方的なお願いでありますので、特に回答は不要であります。

どの市町村でも、おそらく当初予算の編成作業が終わり、来週あたりから順次、市町村ごとの当初予算の公表があるかと思えます。先般の新聞報道で、県の施策の概要を読ませていただき、本日も資料で事業名を拝見して思ったのですが、市町村の事業と重なるもの、あるいは調整が必要な事業が結構あるように思えます。そこで、特に新規・拡充マークがある事業の詳しい内容をできるだけ早く市町村にもお知らせをいただければ有難いというお願いであります。市町村側の予算の組み替えや財源調整などの作業が必要になってくるものがありますので、県議会の日程との関係もあり、一定の制約があるというのは理解しているのですが、結果として、私どもも修正作業に着手するのが遅れていきますと、予算執行が遅れる結果となってしまいますので、弾力的な対応をお願いできればと思います。以上でございます。

○小川智会長 それでは、時間も押しておりますけれども、議事の(2)、(3)につきましては終了します。

#### (4) 岩手県附属機関条例(案)への対応について

○小川智会長 次に(4)の岩手県附属機関条例(案)への対応について、事務局から説明をお願いします。

○竹澤政策企画部政策企画課総括課長 資料5を御覧願います。県の2月議会定例会に提案を予定しております岩手県附属機関条例(案)でございますが、この条例(案)は、総合計画審議会の現在の設置根拠であります、岩手県総合計画審議会条例を廃止し、附属機関条例を根拠に、総合計画審議会も含めた複数の審議会を設置する内容となっております。この附属機関条例の制定によりまして、現在の審議会条例を根拠に定めております、総合計画審議会運営要領と、県民の幸福感に関する分析部会運営要領を改正する必要がありますが、来年度早々に県民の幸福感に関する分析部会を開催する必要があること、また、改定内容が引用する根拠条例の名称や委員の呼称の変更でありますことから、この運営要領の改正につきましては、会長に御一任いただければと考えております。説明は以上でござ

ざいます。

**○小川智会長** 今、御説明がありましたように、条例に関わるところでございますので、もし同意いただければ、私に一任していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

**○小川智会長** それでは一任していただくということで、議事の(4)は終了したいと思います。ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお戻ししたいと思います。

#### 4 その他

**○菊池政策企画部副部長** 小川会長、進行について大変ありがとうございました。

それでは次第4、その他についてでございます。事務局であらかじめ用意したものはございませんが、委員の皆さんの中で、全体を通じて何か御発言があればこの場で御発言いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、小田舞子委員お願いします。

**○小田舞子委員** 第2期アクションプランの最終案で一つ気になることがありましたので、質問させていただきます。

第2期政策推進プランの「Ⅲ教育」分野のスライド番号43について、意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合と、授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合の数字が、令和3年から令和8年までは変わらないというふうに書いてあって、これは何か理由があるのか、シンプルにこれをどうして向上させていかないのかが気になったのですけれども、お答えいただけますでしょうか。

**○高橋教育委員会事務局教育次長兼学校教育室長** 御質問ありがとうございます。調査対象が毎年変わります。ある学年を調査しておりますので、学年進行で生徒が変わっていきますので、このレベルは維持したいということでの目標設定にしております。

**○菊池政策企画部副部長** それでは、佐藤智栄委員お願いします。

**○佐藤智栄委員** 先ほど早野委員から、北上川バレーのお話がありましたが、本当にありがたいお話なんです、私たちにとって非常に苦しいということもお話しさせていただきます。

岩手県の商工労働観光部の皆さんですとか、私たちが地元の企業として非常に企業誘致というのはありがたく思っていたんですが、今、企業誘致がさらに活発になり出して、私の企業はさることながら地元の大きい地場の企業にさえ貴重な岩手県の県南広域の高校生が新規就職をしないという、非常に切実な問題を抱えております。皆さん想像できますか、高校生の新卒の初任給は今、北上だと22万円です。それに夜勤手当がついたりして、3万円、5万円が加わるとなると、18歳の高校生が、昼と夜働いて、30万円弱のお給料を手に

するという事なんです。熊本のTSMCの高卒の初任給で30万円、そんなのは私たちの地元の企業にはとてもとても払えない、だからこそ、女性活躍だったり、働き方改革をしたりとか、あの手この手で労働人口を逃さないように、この会社で働いてよかったと思えるような企業経営をしています。

私たちの非常に厳しい声が、既に岩手県の中にも届いていると思いますが、そういった中から、工場誘致、企業誘致ということではなくて、事業誘致ですと、私たちの地元の企業にも調達率上げるために、地元の企業にお願いしたい、なるべく近いところで生産をしてほしい、そういったお話があります。

ただなかなかマッチングしないという事実もありますが、非常に岩手県の人口流出というの、やはり若い人が一度は出たい、出た人を戻して、地元で働いてもらい、輝き人になってもらう、やはり全ては幸福という話に戻りますが、非常に県南ということを考えれば人口流出もさることながら、やはり企業誘致した背景に、やはり厳しい現状に置かれている企業もあるということ、またどこかのタイミングでアクションプランの一つに入ってくるのかなと私たちも思っていますので、少し皆さんに分かっていただきたいということで、明るい岩手県をつくっていただければと思っています。ありがとうございます。

## 5 閉会

○菊池政策企画部副部長 それでは委員の皆様、長時間にわたる御審議大変ありがとうございました。閉会に当たりまして、知事より御礼を申し上げます。

○達増知事 御審議ありがとうございました。

第2期アクションプランにつきましては、今日いただいた御意見を取り入れながら、最後の仕上げにかかっていきたいと思っておりますし、また、実際に実行に移すに当たっても、御意見を参考にしていきたいと思っております。

そして、今日、来年度予算案の紹介もありまして、令和5年度予算案は、第2期アクションプランの内容を踏まえたものになっており、第2期アクションプランの内容を具体的に事業にするとこうなるというようなものでもありますので、この予算を併せて見ていただくと、アクションプランの具体的な内容もわかっていただけるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、この世界全体が危機的状況の中、そうしたしわ寄せが、地方の仕事の現場でありますとか、暮らしの現場に及んできている状況があります。地方からそういった危機を乗り越えて、はね返していくということが求められていると思っておりますので、県といたしましても、市町村と連携し、また企業や団体とも連携しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

○菊池政策企画部副部長 それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたりまして大変ありがとうございました。